

■ パブリックコメント（意見募集）実施結果の概要

案件名	光市コミュニティ推進基本方針（案）について
募集期間	平成25年6月25日（水）～平成26年7月24日（木）
問合せ	光市市民部地域づくり推進課 電話 0833（72）8880 FAX 0833（72）8133 電子メール chiikizukuri@city.hikari.lg.jp

▼ 募集概要

パブリックコメントは、計画等の立案過程における市民参画を進めるとともに、説明責任を果たすことで、市政運営における公正性の確保及び透明性の向上を図るものです。

本市では、市民の皆様のご意見ご提言をより反映させた方針とするため、プランの案を公表し、これに対する意見を募集しました。

▼ 意見を提出できる人

- (1) 光市に住所がある個人または市内に事業所等を有する法人・団体
- (2) 光市に通勤または通学している人

▼ 意見提出者数及び提出件数

- (1) 提出者数 1名
- (2) 提出方法
 - ア 窓口に持参 0件
 - イ 郵送 0件
 - ウ 電子メール 1件
- (3) 提出者区分
 - ア 光市に住所がある個人 1名

▼ 意見の計画（案）への反映について

お寄せいただいたご意見については、今後の参考意見、検討課題として十分に踏まえながら、今後の地域づくりを推進していきます。

▼ 資料の開示方法

（資料内容）

・光市コミュニティ推進基本方針（案）

（閲覧方法等）

- 1 閲覧用資料の窓口設置 12か所
地域づくり推進課（地域づくり支援センター）、本庁（1階情報公開総合窓口）、総合福祉センター「あいぱーく光」、大和支所、各出張所及び公民館
- 2 市ホームページに掲載

▼ 提出された意見の概要と市の考え方

意見等概要	考え方(概要)
<p>○国においては、これからの地域の姿に対して、「限界」や「消滅」といった強烈な発信をしているが、光市においても、地域の未来を行政や各団体のリーダーが認識し、覚悟して発信する時期にきているのではないのか。</p>	<p>▼少子高齢化や核家族化の進行、さらには、地域における人間関係の希薄化とともに、地域の課題やニーズが多様化・複雑化するなど、地域社会を取り巻く環境が大きく変化する中、本基本方針では、「自分たちの地域は自分たちで創る「地域自治」の実現」を目指す姿として位置づけ、地域との対話をとおして、地域の特性や課題に応じた地域コミュニティによる地域づくりの必要性を発信することとしています。</p>
<p>○基本方針では、いくつかの地域での取組みが示されているが、すでに実施不可能な地域もある。「対話・つながり」から「説得・むすびつけ」への発想を踏まえた、新しい取組みが必要だと思う。</p>	<p>▼本基本方針では、「対話」と「つながり」をキーワードに、地域づくりを推進することとしており、頂いたご意見等も踏まえながら、地域での新たな取組みにつなげていきたいと考えます。</p>